令和８年第９回
教育委員会定例会
会議録

令和８年９月３０日

学校教育部　教育総務課

様式第３号（第１３条関係）

会議録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td colspan="2">令和８年第９回教育委員会定例会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="2">令和８年９月３０日（水）
開会時刻午後２時００分　閉会時刻午後２時２２分</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="2">朝霞市役所　第１委員会室</td></tr>
<tr><td>出席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>欠席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会議録の作成方針</td><td colspan="2">■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　出席者全員による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">０人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2">一部非公開</td></tr>
</table>

令和８年第９回

教育委員会定例会

令和８年９月３０日（水）
午後２時００分から
午後２時２２分まで
朝霞市役所第１委員会室

１　開会宣言
２　会議録署名委員の指名
３　会議録の承認・訂正
４　教育長月間行事の承認
５　教育長の報告
６　議案の審議
７　その他
８　閉会宣言

出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	髙橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

説明のための出席者

学校教育部長	福士昌三
生涯学習部長	堀川政昭
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	渡邉雄
学校教育部参事兼教育管理課長	横瀬修克
教育指導課長	手島牧子
学校給食課長	星加敏昭
文化財課長	西島和秀
中央公民館長	大瀧一彦
図書館長	増田潔

事務局

教育総務課長補佐	佐賀伸也
教育総務課教育総務係長	佐藤卓

教育総務課教育総務係主任　　野　田　裕満子

欠席者

なし

（会議議題）

◎　教育長報告事項

①いじめに関する調査結果について

②令和７年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査まとめについて

③令和８年度埼玉県学力・学習状況調査について

④令和８年度中学校全国・関東大会の結果について

⑤令和８年度朝霞市人権教育推進協議会現地研修会について

⑥夏休み親子陶芸教室について

⑦小学生スポーツ教室について

⑧令和８年度溝沼子どもプールについて

⑨スポーツ射撃体験会について

⑩令和８年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業について

◎　提出議案

議案第５１号　朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

議案第５２号　朝霞市教育委員会職員の人事について

（資料一覧）

いじめに関する調査結果について

令和７年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査まとめについて

令和８年度埼玉県学力・学習状況調査について

令和８年度中学校全国・関東大会の結果について

令和８年度朝霞市人権教育推進協議会現地研修会について

夏休み親子陶芸教室について

小学生スポーツ教室について

令和８年度溝沼子どもプールについて

スポーツ射撃体験会について

令和８年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業について

朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

朝霞市教育委員会職員の人事について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎１　開会宣言

〇二見教育長

ただいまから令和８年９回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎２　会議録署名委員の指名

〇二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎３　会議録の承認・訂正

〇二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和８年第３回教育委員会臨時会及び令和８年第８回教育委員会定例会について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思います。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が１０件、提出議案が２件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項１点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、また、議案第５２号「朝霞市教育委員会職員の人事について」につきましては、人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の３分の２以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項１点目並びに議案第５２号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、教育長報告事項１点目並びに議案第５２号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決します。

◎４　教育長月間行事の承認

〇二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和８年８月の教育長月間行事実績及び令和８年１０月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議はございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎５　教育長の報告

〇二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております、教育長報告事項のうち、２点目から４点目及び１０点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

２点目から４点目及び１０点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項２点目につきまして、説明をお願いします。教育指導課長。

〇説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項の２点目、令和７年度朝霞市生徒指導上の諸問題調査まとめについて、教育指導課より、御報告いたします。令和７年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）の結果でございます。

まず、不登校に関する調査結果でございます。１ページ目を御覧ください。令和７年度は小学校はほぼ同数となっております。様々な支援により子どもたちをサポートしてきた成果もあるかと考えられますが、小中を合わせると増加となっているため、不登校は依然として喫緊の課題です。特に進級時に、不登校になり、そのまま継続してしまう傾向がございます。個々のつまづきに寄り添い、関係機関とよりよい支援を検討してまいります。次に２ページ、いじめに関する調査結果でございます。こちらは、毎月のいじめ報告と照らし合わせて報告をしております。

３ページ目は、暴力行為の発生件数でございます。こちらは、令和６年度と比較して、小学校は３件増加、中学校は２２件増加した結果となりました。多くは生徒間のトラブルから発生しております。学校では、いじめとあわせて、小さなトラブルについても認知し、丁寧な対応を行っているところでございます。教育指導課からは、以上でございます。

〇二見教育長

続いて、教育長報告事項３点目につきまして、説明をお願いします。教育指導課長。

〇説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項３点目、令和８年度埼玉県学力・学習状況調査について御報告申し上げます。

今年度の結果が送付されましたので、別紙を御覧ください。小学校４年生から中学校３年生まで、全ての教科において、埼玉県の正答率を上回る結果となっております。特に、小学校５年

生、６年生の国語、中学校２年生の数学と中学校２年生、３年生の英語においては５ポイント以上、上回る結果となりました。

学校ごとの結果につきましては、各学校が直接ダウンロードすることとなっております。これらを学力向上プランや授業改善等に活かしてまいります。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項４点目につきまして、説明をお願いします。教育指導課長。

○説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項４点目、令和８年度中学校全国・関東大会の結果につきまして教育指導課より、御報告いたします。

夏季休業中に各種目等で全国・関東大会が開催されました。

朝霞第一中学校、朝霞第二中学校、朝霞第三中学校、朝霞第四中学校において、多数の生徒が関東大会及び全国大会に出場し、健闘いたしました。

日程や生徒名、各種大会の結果につきましては、資料を御覧ください。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項１０点目につきまして、説明をお願いします。生涯学習部次長。

○説明員・渡邉生涯学習部次長

教育長報告事項の１０点目、令和８年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業について、生涯学習・スポーツ課より御報告申し上げます。

今年度におきましては、居場所提供型放課後子ども教室を実施する、朝霞第六小学校、朝霞第八小学校を除いた朝霞第一小学校から朝霞第十小学校までの８校におきまして、夏季休暇期間に、最大１０日間のプログラム型放課後子ども教室を実施いたしました。

子供たちを指導いただいた方々ですが、地域の文化・スポーツ活動団体の皆様、ＮＰＯ法人、東洋大学学生サークルの皆さんなどが指導者となり、子供たちは切り絵や折り紙、科学実験など、様々な体験活動を行いました。

参加人数は、８校で２３１名、延べ参加数は１，８６１人となり、多くの朝霞の子供たちが他校や異学年の子供たちと夏休みのひとときの居場所として、楽しく、豊に学んでいただくことができました。以上です。

○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、非公開とされた、１点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

３点ほど伺います。

まず１点目が、教育長報告事項の２点目ですね、不登校についてですが、不登校については、多くの児童生徒への個に応じた支援対応をしていかなくてはならない状況で、学校や各関係機関での取組も大変なことと思います。

そのような中で、こちらの報告書を見ますと、中学校では増加している中、３年生では１００名のうち９４名が進学、就職をしており、きめ細やかな進路指導がなされているとのことですが、どのような対応をされているのか、工夫点などがあれば教えていただきたいのと、近隣他市などの人数や対応の情報などがありましたら教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

まず不登校生徒に対してのきめ細やかな進路指導というところですけれども、在学中から三者面談等を通して今後の卒業後の関係機関等の御紹介をした上で、もし何か不安なことがあった場合の相談先の紹介や、あとは生徒それぞれの特性及び得意分野を分析した結果、サポート校や、スクーリングをやっている学校等、その生徒が頑張れそうなところの進路先を丁寧に、先生の方で面談等を通して紹介するというような形で進学に結びつけているという事例がございました。

２点目の不登校児童生徒についての近隣他市の状況ですが、具体的な数字というものは手元にございませんが、不登校児童生徒数については、全国的に年々増加しているというところです。当市も担当の指導主事研修会等があったときに情報共有するんですけれども、おおむねこの数は増加傾向にあるというような情報が入っております。以上です。

○二見教育長

学校教育部長。

○福士学校教育部長

補足をいたします。進路指導に限らず、中学校１年生の段階からキャリア教育の視点での学習活動も進めております。そういった中で高校進学ということにとらわれずに、幅広いキャリアアップの視点での丁寧な指導も進学、就職につなげている要因ではないかと分析しております。以上です。

○平木教育長職務代理者

はい。ありがとうございました。不登校の児童生徒の保護者にとって、進路というのはとても心配なことで、不安な点も多いかと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

続いて、教育長報告事項８点目、令和８年度溝沼子どもプールについてでございますが、こちらの説明の中に、開場期間中に施設の設備の不具合が多数発生したという報告がございますが、それぞれの対応はどうされたのか。また、令和９年度の開場までに修繕等はできるのか。お伺いいたします。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邉生涯学習部次長

まず、大きな不具合に関しましては、幼児プールの濾過器が閉場の１週間ほど前に停止してしまったため、やむを得ず、幼児プールはそのまま閉場まで閉鎖するというような形で営業させて

いただきました。そのほかのトイレが詰まって逆流してしまったことや、床面の剥がれ等の軽微な修繕箇所については、その都度修繕しながら営業いたしました。

なお、幼児プールの濾過器の修繕については、新規拡充事業として庁内担当課とこれから調整する予定でございます。以上でございます。

○平木教育長職務代理者

３点目、教育長報告事項１０点目の令和８年度夏季休暇期間放課後子ども教室事業についてでございますが、今年度は８校で開催されたということで、とてもいいことだと思います。その中で、朝霞第七小学校ですが、応募人数が３４名のところ、参加人数が４４名ということで、参加人数がとても多いのですが、この対応はどのようにされたんでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邉生涯学習部次長

こちらにつきましては、ＮＰＯ法人朝霞ぐらんぱの会から、小学校１年生から３年生までの低学年のグループと、小学４年生から６年生までの高学年のグループの２つに分けて工作の指導を行いたいとの要望がございました。

そのため各グループ３０人までとして応募した結果、当初よりも参加人数が増えました。以上です。

○二見教育長

よろしいですか。御質問ございませんか。

それでは、ほかに御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

◎６　議案の審議　議案第５１号　朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第５１号「朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第５１号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和８年度朝霞市教育委員会表彰の被表彰者の決定に関するもので、「学業等において優秀な成績をおさめた個人及び団体」について、その功績を称えるため推薦するものでございます。今回は、５５件を推薦しております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第５１号「朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて」につき

まして質疑をお願いします。よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第５１号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第５１号は原案のとおり可決されました。

◎７　その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条７項ただし書の規定により非公開】

◎５　教育長の報告　②いじめに関する調査結果について
◎６　議案の審議　議案第５２号　朝霞市教育委員会職員の人事について

◎８　閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和８年第９回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。